

以下に該当する方は、申請により利用料金の一部の減免を受ける
 ことができます。詳しくは施設までお問い合わせください。

恵那市「岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場」管理規則（一部抜粋要約）

減免する場合	減免する利用料金	減免の率
小学校及び中学校（特別支援学校の小 学部及び中学部を含む。）が学校行事 として団体利用する場合	滑走料	利用料金の100分の50
	入場料（引率者のみ）	利用料金の100分の100
	貸靴料（1回）	利用料金の100分の20
身体障害者手帳、療育手帳、愛護手帳 又は精神障害者保健福祉手帳の交付 を受けている者である場合（当該交付 を受けている者に介護人がある場合 にあつては、介護人1人を含む。）	滑走料	利用料金の100分の 50 100